

保護者の皆様

大阪青凌中学校・高等学校  
校長 岩間 洋樹

### 気象警報発令時の休校等の扱いについて

- 1, **暴風警報が、大阪府北大阪地域に午前6時現在発令中**であれば、**自宅待機**とします。
- 2, 上の警報が、**午前7時までに解除された場合、学校は午前9時30分より始業**します (SHR 点呼 午前9時30分、1限目授業 午前9時45分開始)。なお、スクールバスは高槻センター街西口 (現バス乗り場) に午前8時30分から同9時10分の間、適宜配車いたします (春日町を經由します)。  
枚方市駅発は8時40分とします。
- 3, 上の警報が、**午前7時現在、まだ発令中**であれば**休校**とします。

- (注) ①兵庫県阪神地域や京都府南部での暴風警報については、その地域に居住する生徒について上記1～3を適用します。ただし、その場合でも大阪府北大阪地域に暴風警報が発令されていない時には、平常授業を行います。
- ②暴風警報以外の警報では、原則として平常授業を行います。ただし、地域によって天候等の状況が悪い場合には、その回復を待って安全に登校してください。その旨を事前に学校へ電話連絡いただければ、出席上の扱いについて配慮いたします。
- ③その他の警報発令時や天候の急変などで、登下校の生徒の安全上、措置を講ずる必要ありと判断した場合は、上の規定とは別に臨機に対応することがあります。